

平成22年2月5日

担当課	廃棄物対策課
内線番号	2371~2373
直通電話	095-895-2373
担当者	田中、山田

長崎県沿岸海岸におけるポリ容器の漂着について

先月上旬より、島根県などの山陰地方を中心にポリ容器が大量に漂着していますが、今般、本県の沿岸海岸においても、2,061個のポリ容器の漂着を確認しました。

県では、各市町等に対し住民への注意喚起や「長崎県沿岸におけるポリ容器漂着物に関する取扱要領」に基づいた容器の回収等について依頼しております。

記

1. 発見市町及び個数（平成22年2月4日18時取りまとめ）

佐世保市26個、平戸市111個、松浦市8個、対馬市787個、壱岐市157個、五島市289個、小値賀町62個、新上五島町621個

（注）各市町において把握できた個数

合計2,061個

2. 特徴

（1）1,452個に外国語（ほとんどがハングル語）の表記がある。

（2）153個について内容物が入っている。

（一部のポリ容器に塩酸、酢酸、過酸化水素水が入っていることを確認している）

（3）容量は20リットル程度の大きさで、青、白、黒色のものが多い。

（注）言語表記及び内容物については、確認できた個数

3. 対応状況

（1）県内における漂着状況の把握等

山陰地方におけるポリ容器の漂着情報に基づき、県内全市町及び県立保健所に対し、漂着状況の確認及び確認された場合における県廃棄物対策課への報告、並びに「長崎県沿岸におけるポリ容器漂着物に関する取扱要領」に基づく対応を要請（1月15日）。

（2）住民への注意喚起

県内全市町及び県立保健所に対し、ポリ容器が発見された場合や情報が寄せられた場合における住民への注意喚起を要請（1月15日）。

【注意喚起事項】ポリ容器など危険性のある漂着物を発見した場合には不用意に触れることなく市役所（町役場）に連絡すること。